



周産期におけるデータ分析 @北海道



北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課看護政策グループ

主査（人材育成） 大場 千佳

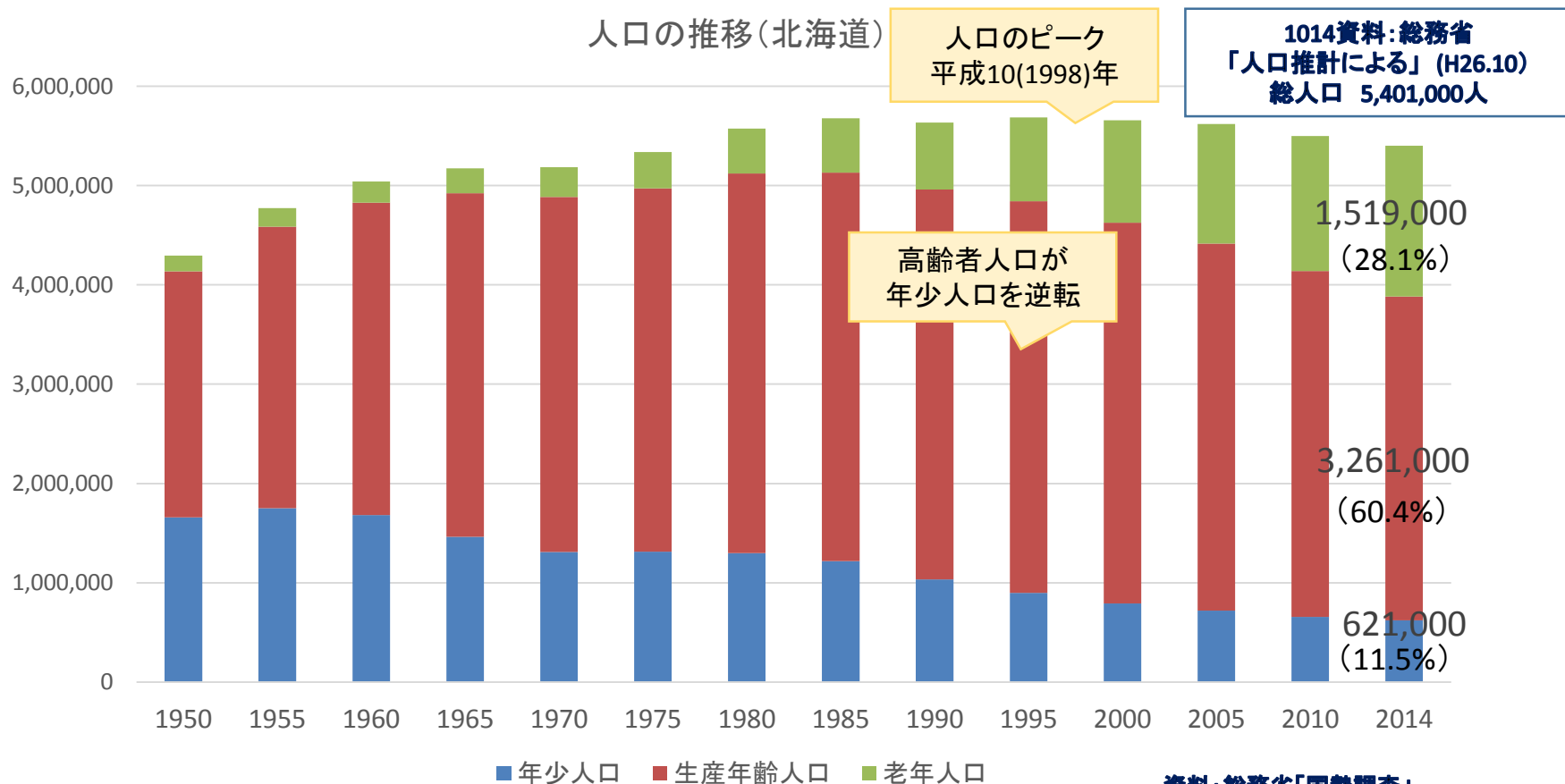


北海道の人口

北海道では1990年代後半までは人口増加が続いたが、平成10（1998）年に最も多い約570万人に達して以降、現在まで人口減少が続いている。

年齢3区分別の人口については、1980年代まで生産年齢人口（15～64歳）の増加が続き、1990年代後半からは減少に転じている。

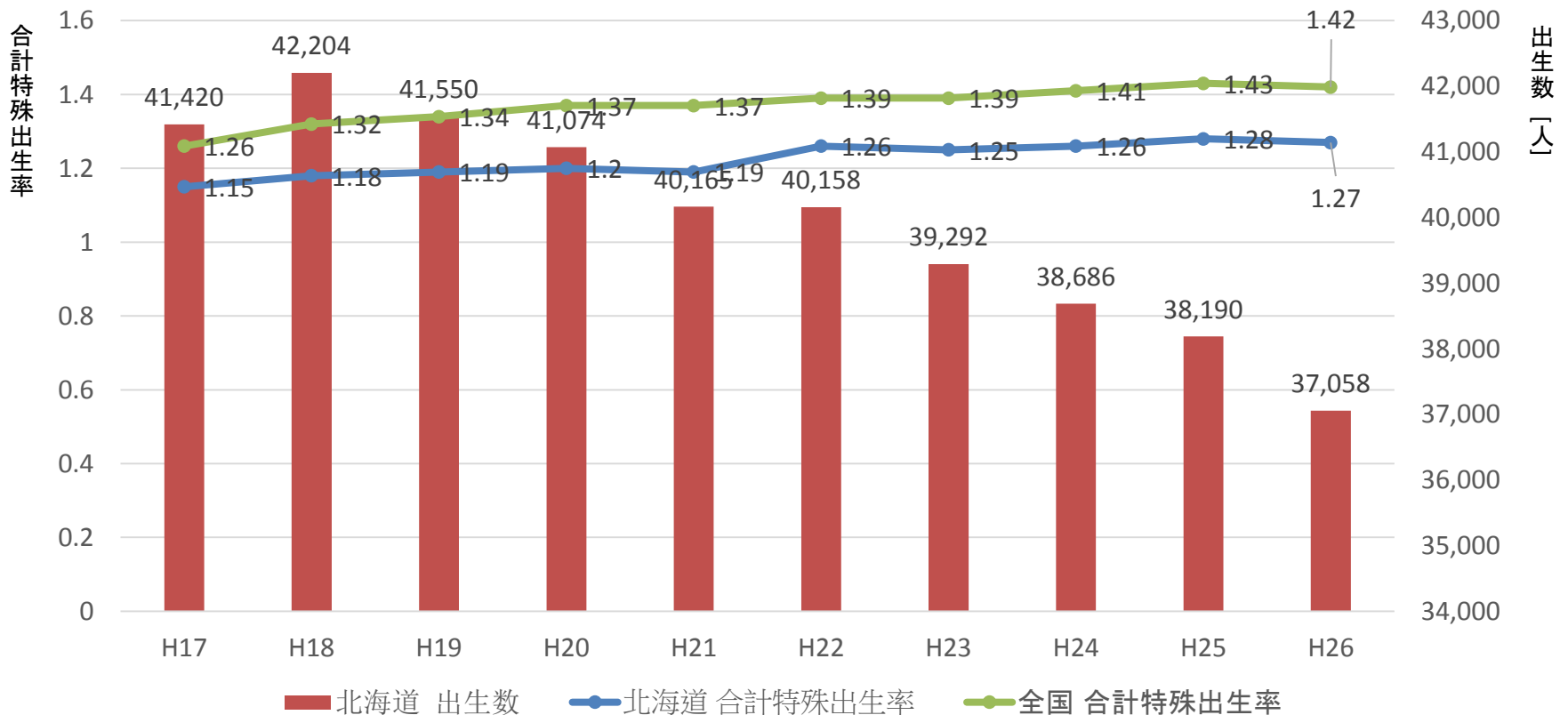
年少人口（15歳未満）は、1950年代まで増加後減少に転じ、1990年代後半には高齢者人口（65歳以上）は、一貫して増加を続けている。



北海道の出生数と合計特殊出生率

北海道の合計特殊出生率は1.27であり、全国平均1.42より低く推移しており、平成26年時点で、東京都、京都府に次いで全国で3番目に低い状況となっている。

出生数・合計特殊出生率の推移



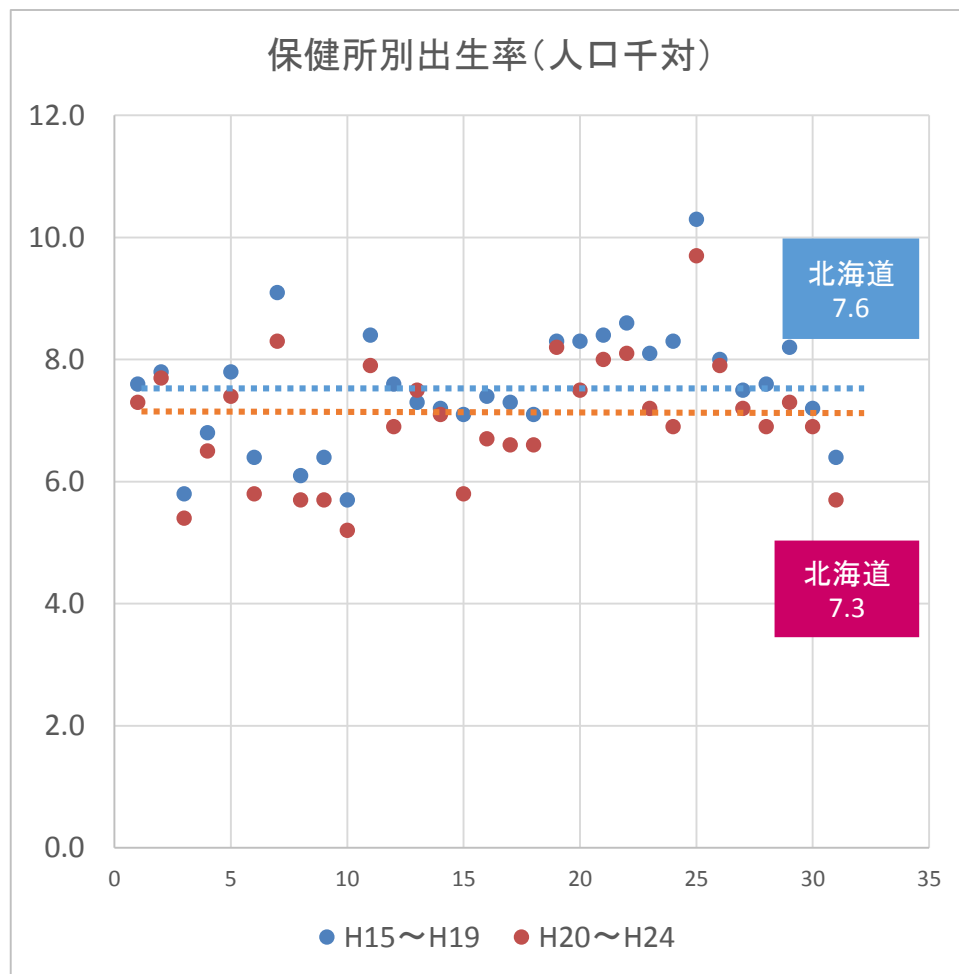
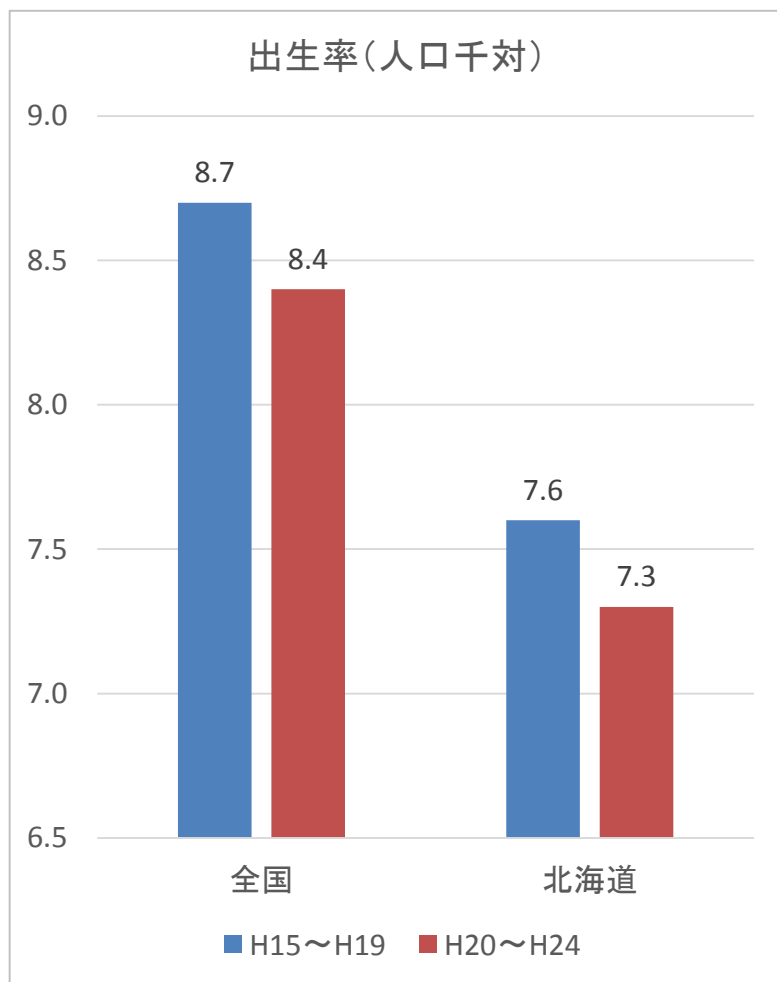
道内における合計特殊出生率の高い10市町村

合計特殊出生率（H20～H24）1.3以上1.6未満が全国市町村の約6割をしめる。
 道内における出生率の高い市町村の特徴では、「第一次産業の就業者割合が高い」
 「20代有配偶者割合が高い」「3世代同居割合が高い」「一部の市町村を除き、若年女性人口の減少率が高い」

	市町村名	合計特殊出生率	人口	産業別修行割合			有配偶者割合		3世代同居割合(%)	若年女性人口変化率(2014→2040)※
				第1次	第2次	第3次	20～24歳	25～29歳		
	北海道	1.25	5,506,419	7.7	18.1	74.2	8.4	32.6	3.9	△47.5%
1	えりも町	1.90	5,413	48.6	12.3	39.0	16.7	41.7	11.5	△55.0%
2	別海町	1.86	15,855	40.9	13.1	46.0	15.6	44.8	12.3	△50.6%
3	共和町	1.81	6,428	28.5	17.9	53.6	13.2	45.9	8.5	△73.1%
4	日高町	1.80	13,615	31.5	13.6	54.9	16.3	37.5	5.0	△64.9%
5	猿払村	1.75	2,825	33.4	27.6	39.0	11.2	50.0	6.1	△41.7%
6	佐呂間町	1.74	5,892	32.0	23.9	44.1	16.1	50.4	8.7	△51.8%
7	標茶町	1.73	8,285	33.5	12.5	54.0	22.3	42.0	8.3	△54.3%
8	羅臼町	1.72	5,885	44.0	17.4	38.6	19.3	41.9	14.2	△74.9%
9	大空町	1.71	7,933	40.7	11.3	48.0	16.7	44.6	12.3	△64.9%
10	浦幌町	1.69	5,460	36.7	15.6	47.7	20.4	44.6	8.4	△65.5%

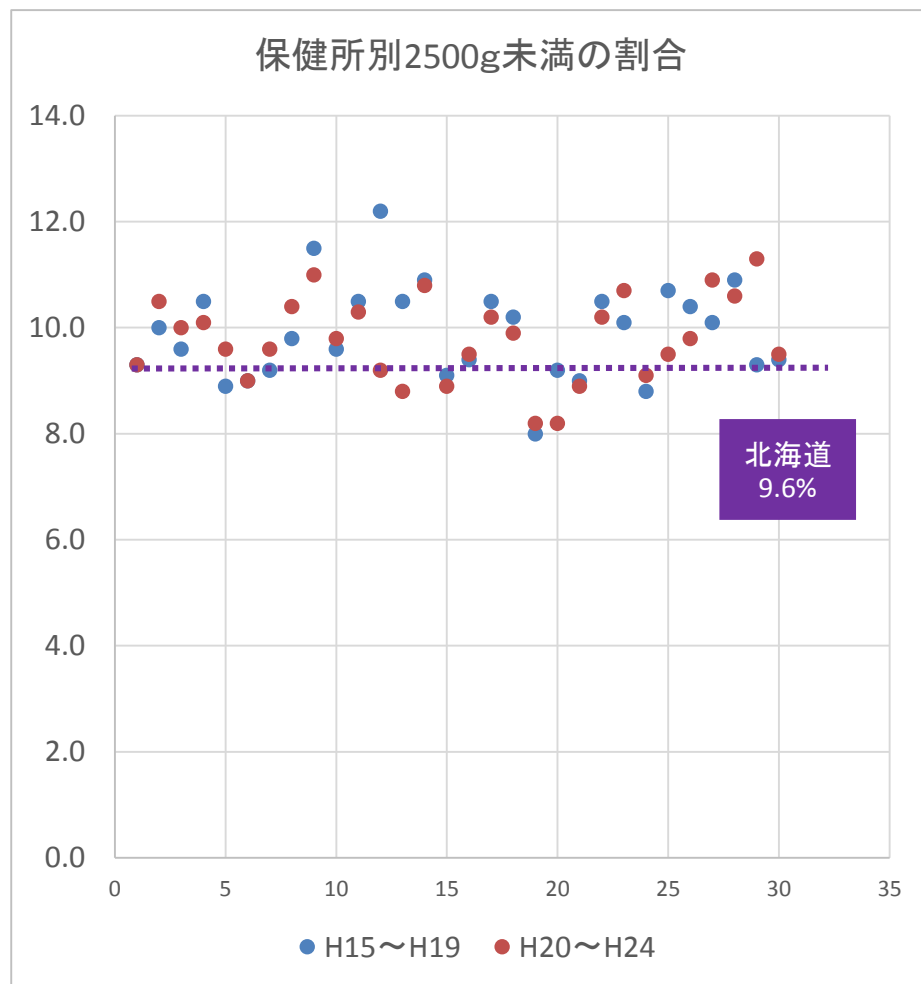
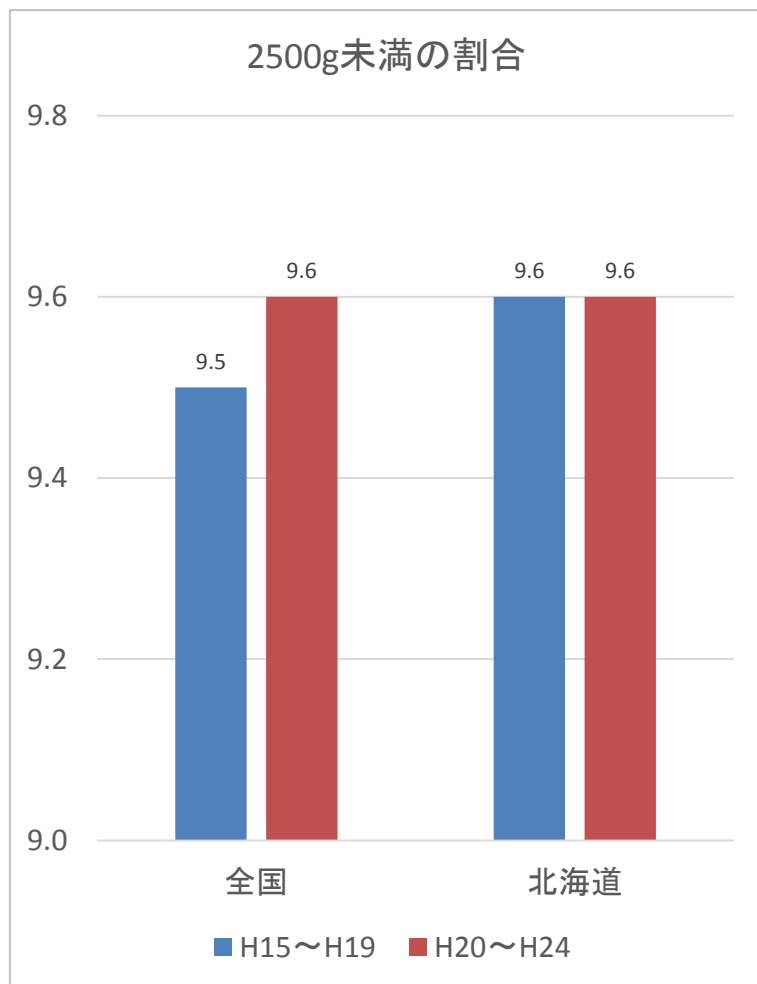
北海道の出生率 (人口千対)

北海道の出生率 (人口千対) は、7.6から7.3と減少傾向にある。
 H15年~H20年の保健所別出生率 (人口千対) では最大10.3、最小5.7である。
 H20年~H24年の保健所別出生率 (人口千対) では最大 9.7、最小5.2である。



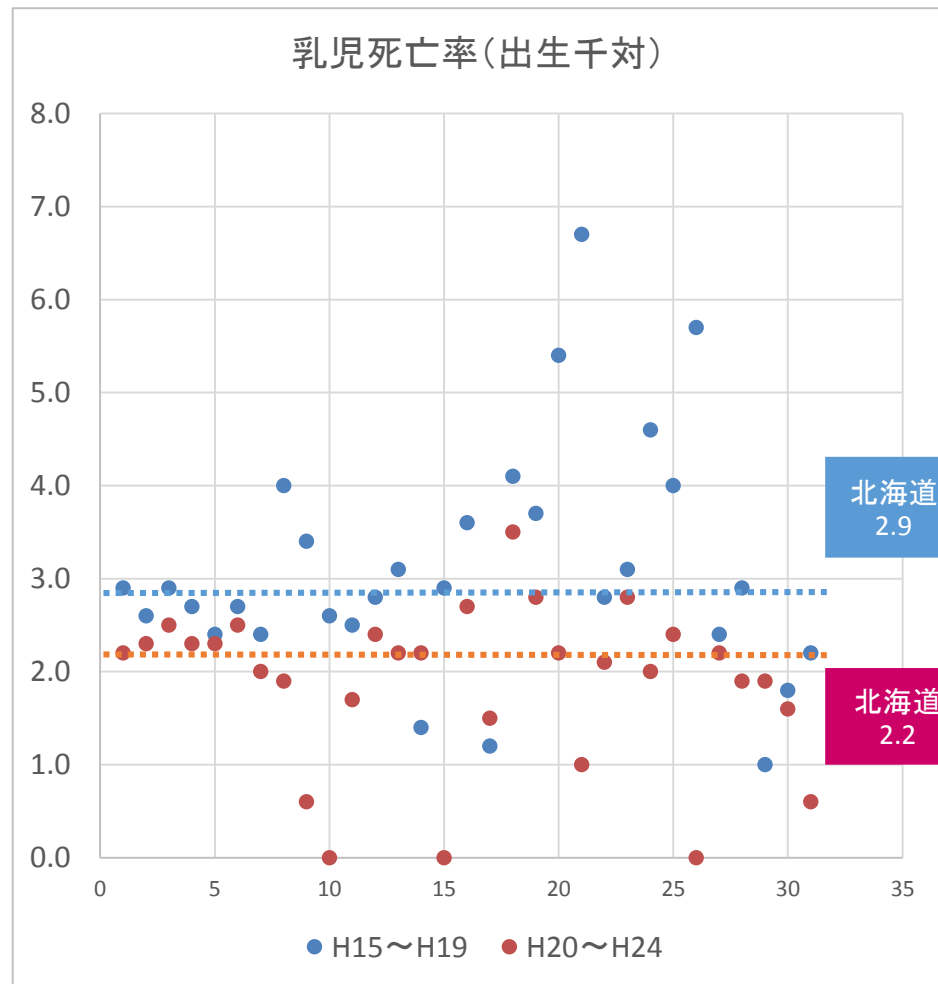
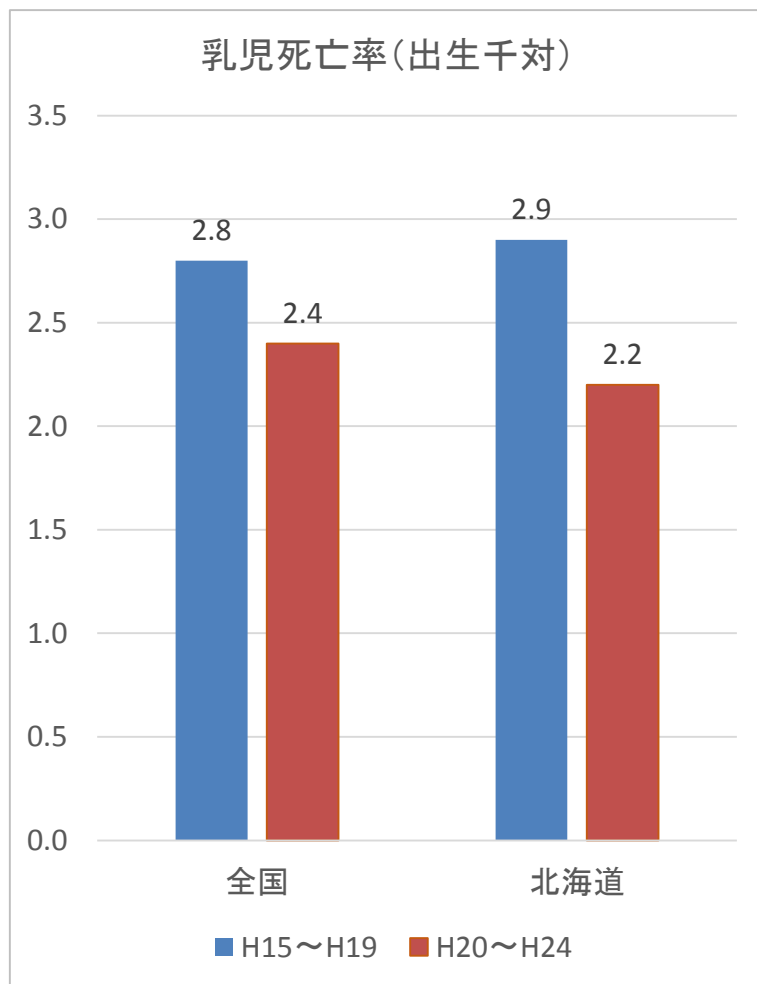
出生数に対する2500g未満の出生数の割合

北海道の出生数に対する2,500g未満出生数の割合は9.6%、横ばいである。
 H15年~20年の保健所別2,500g未満出生数の割合は最大12.2%、最小8.0%である。
 H20年~24年の保健所別2,500g未満出生数の割合は最大11.3%、最小8.2%である。



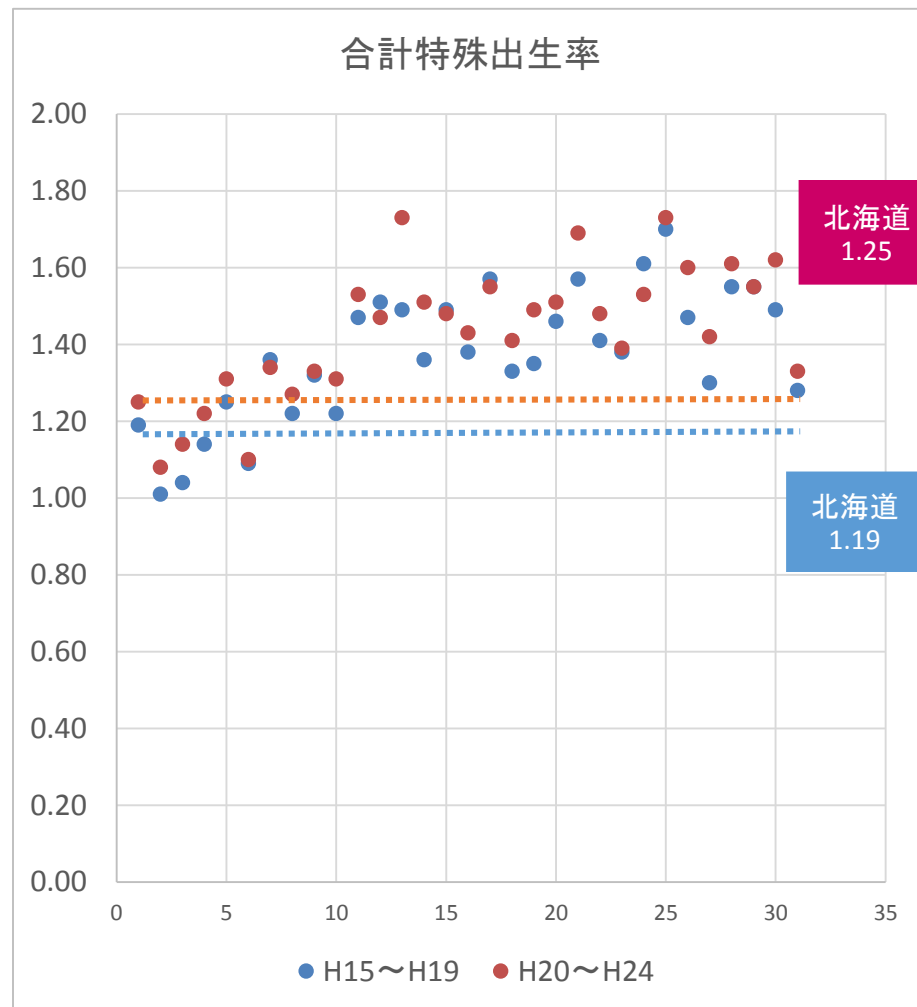
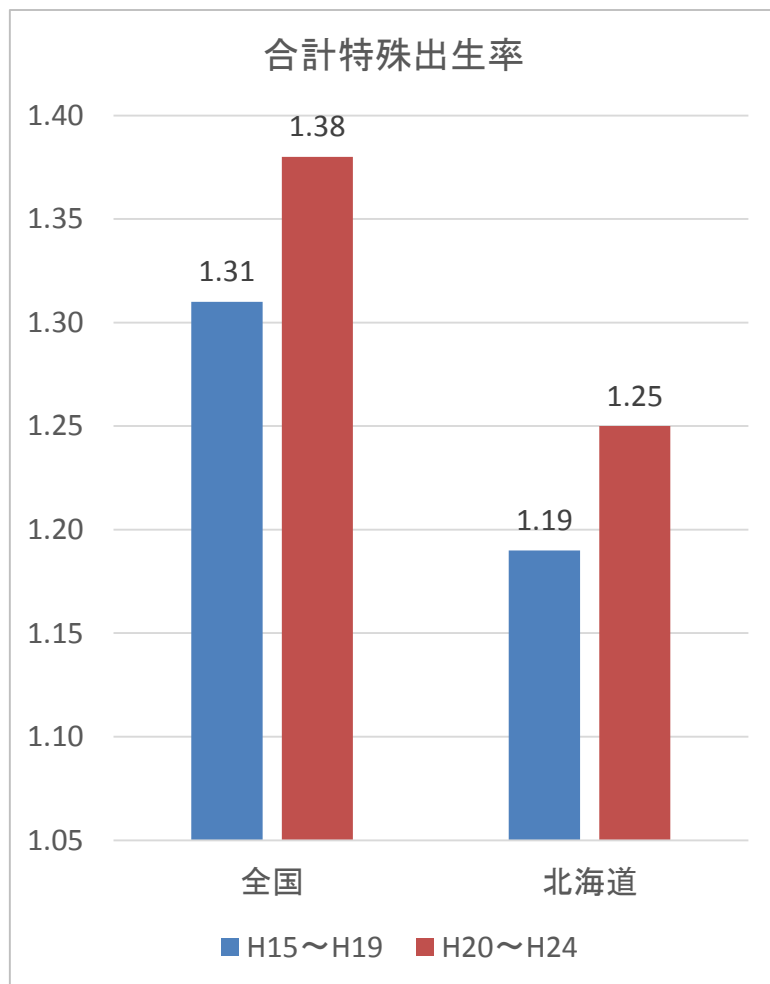
乳児死亡率（出生千対）

北海道の乳児死亡率（出生千対）は2.9から2.2であり、減少率は全国を上回る。
 H15年～H20年の保健所別乳児死亡率（出生千対）は最大6.7、最小1.0である。
 H20年～H24年の保健所別乳児死亡率（出生千対）は最大3.5、最小0.0である。



合計特殊出生率

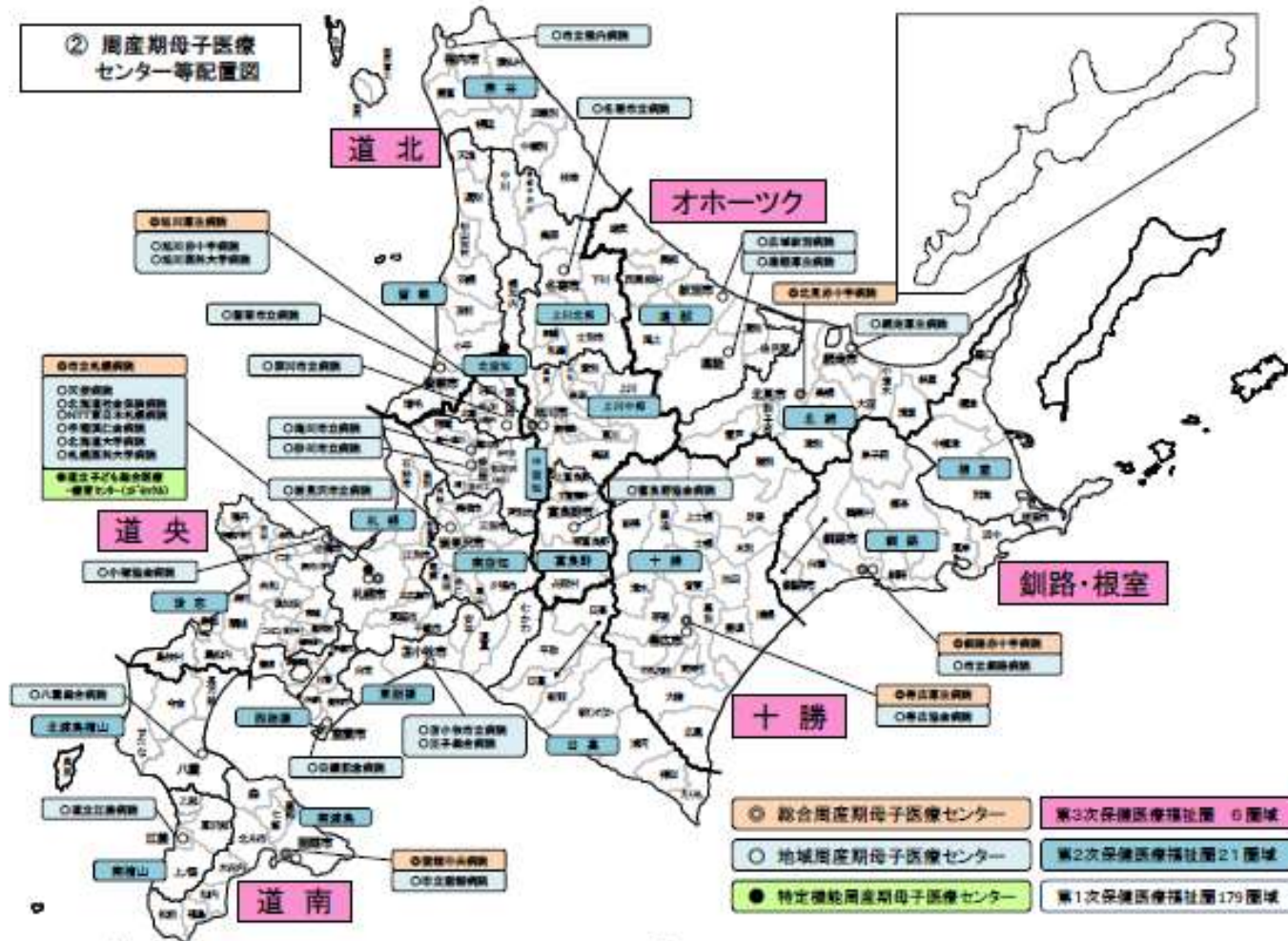
北海道の合計特殊出生率は1.19から1.25であり微増傾向にある。
 H15年～H20年の保健所別合計特殊出生率は最大1.70、最小1.01である。
 H20年～H24年の保健所別合計特殊出生率は最大1.73、最小1.08である。



北海道の周産期医療体制

総合周産期母子医療センター6施設、地域周産期母子医療センター30施設、特定機能周産期母子医療センター1施設を指定。

医師不足や分娩数の減少を背景に周産期母子医療センターにおいても分娩を休止している施設もある。



北海道の周産期医療体制

○ 地域における分娩施設の現状

分娩数の減少や産婦人科医や小児科医などの医療スタッフの不足が原因となり、地域における分娩施設が減少し、周産期母子医療センターにおいても分娩を休止している施設がある。

道内の助産師外来設置数は30カ所（H26年9月1日現在）で、医療計画の数値目標とする21医療圏設置に対し13医療圏にとどまっている。

[道内の分娩取扱施設]

年次	H17	H18	H20	H23	H24	H25	H26	H17～H26増減
施設数	119	116	105	104	99	98	96	▲23

○ 産婦人科・小児科医師の現状

産婦人科医師は近年微増しているが、その半数以上が札幌に勤務していることに加えて、20～30歳代の約6割が女性であり、自身の出産・育児を契機に、夜間も対応を求められる分娩を行わないことも多いため、地域における確保が困難となっている。

[道内の産婦人科医師数(H24 医師・歯科医師・薬剤師調査)]

二次医療圏	札幌	上川部	南渡島	その他	計
産婦人科医師数	199人	43人	31人	117人	390人
構成比	51.0%	11.0%	7.9%	30.1%	100.0%

[産婦人科医師数の推移]

区分	H12	H24	減少率
全国	11,059人	10,868人	▲1.7%
全道	438人	390人	▲11.0%

北海道の助産師の就業状況

○ 就業助産師数

北海道の就業助産師は、平成26年末1,647名であり、平成18年1,425名を100とした場合の増減指数率114.9であり、増加傾向にある。

就業場所別割合は、病院70.0%、診療所20.0%、助産所2.6%。病院就業助産師は100床あたり1.1と全国(1.3)と比べ低く、また、人口10万対助産師数においては全国平均を上回るものの、二次医療圏別では全国平均を上回るのは8圏域にとどまり、地域偏在が顕著となっている。

[助産師の施設別就業数]

区分	総数	病院	診療所	助産所			保健所	看護師等学校養成所 又は研究機関	その他
				開設者	従事者	出張のみ			
H20	1,494	1,026	280	28	9	11	3	78	59
H22	1,526	1,038	317	30	6	9	5	92	29
H24	1,585	1,110	317	28	4	10	7	80	29

[助産師の二次医療圏別人口10万対就業数(常勤換算)の 上位3圏域と下位3圏域]

区分	上川 中部	札幌	上川 北部	全道 平均	全国 平均	留萌	日高	南空 知
人口10万対 助産師就業数 (常勤換算)	35.3	32.6	31.0	27.3	22.9	17.7	12.1	11.7

[看護師として 勤務する施設内助産師]

区分	助産師免許を取得している 看護師就業者数
H20	593人
H22	659人
H24	660人

出生の場所と出生時の立会者（北海道）

○ 出生の場所と出生時の立会者

北海道における出生の場所は病院が最も多く68.1%、次いで診療所が31.2%である。出生時の立会者については、医師と助産師が立会した場合には医師の氏名を記載することとなっている中で、立会者を助産師としている割合は9.8%である。

[出生の場所(平成25年)]

	総数	病院	診療所	助産所	自宅	その他
全国	1,029,816	548,744	471,419	7,959	1,353	341
(割合)	100.0%	53.3%	45.8%	0.8%	0.1%	0.0%
北海道	38,190	26,014	11,931	153	71	21
(割合)	100.0%	68.1%	31.2%	0.4%	0.2%	0.1%

[出生時の立会者(平成25年)]

	総数				病院			診療所			助産所		
		医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	総数	医師	助産師	総数	医師	助産師
全国	1,029,816	978,035	51,535	246	548,744	509,147	39,597	471,419	467,091	4,328	7,959	1,181	6,778
(割合)	100.0%	95.0%	5.0%	0.0%	100.0%	92.8%	7.2%	100.0%	99.1%	0.9%	100.0%	14.8%	85.2%
北海道	38,190	34,418	3,748	24	26,014	23,626	2,388	11,931	10,747	1,184	153	26	127
(割合)	100.0%	90.1%	9.8%	0.1%	100.0%	90.8%	9.2%	100.0%	90.1%	9.9%	100.0%	17.0%	83.0%

助産師の助産実践能力の向上に向けた 取り組みについて

（助産師出向支援導入事業）

助産師出向支援導入事業ガイドラインをふまえ、助産師出向支援協議会を設置し、助産師就業の偏在の実態を把握し、助産師出向の体制構築に向けた検討を行う。

都市部においても助産師の助産実践能力の強化が求められているとともに、地域の産科医療機関では助産師が不足しており、技術研修や助産業務等に支援することにより、安心・安全な出産環境を確保する必要がある。

（参考1）助産師外来実践能力向上研修

産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な 出産を保障できる体制の整備が課題となっている。その対策の一貫として、助産師外来の推進とサービスの質の向上をめざし、助産師外来等に携わる助産師の実践能力の向上に向けた研修等を行う。

（参考2）H27年8月、日本助産評価機構による「助産実践応力習熟段階（クニカルタグ-）」レベルⅢ認証制度開始。

（参考3）周産期医療体制の確保に係る部内関係部局の連携

「北海道周産期医療体制整備計画（平成23～29年度）」による体制整備上、産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備上の課題解決むけた検討。